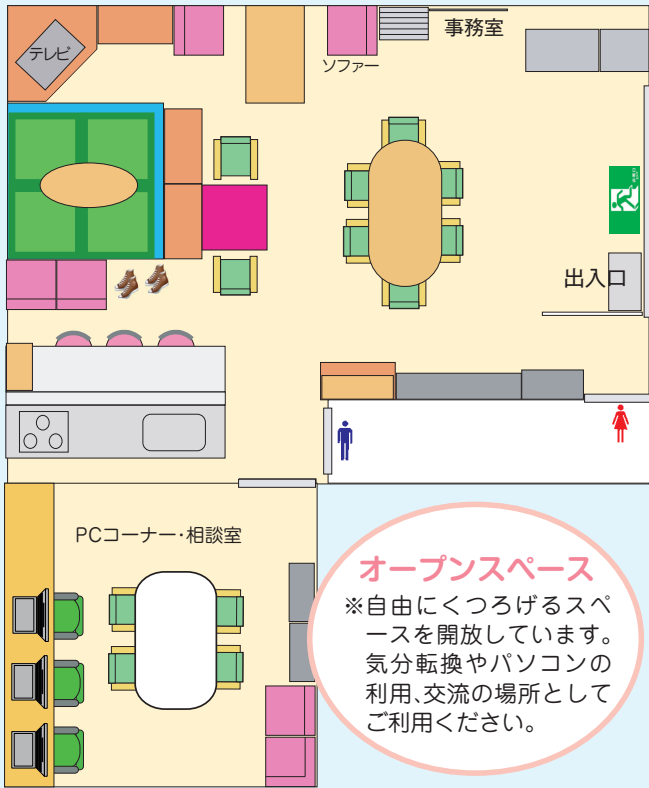


地域生活支援センターレイアウト



オープンスペース

※自由にくつろげるスペースを開放しています。気分転換やパソコンの利用、交流の場所としてご利用ください。

センターの開所時間

	日	月	火	水	木	金	土
10:00							
11:00							
12:00							
13:00	休み	休み					
14:00							
15:00							
16:00							
17:00							
18:00							

■ 電話相談・面接相談のみ
■ オープンスペース・電話・面接相談可

開所日	火曜日～土曜日
電話・面接相談	火曜日～土曜日10:00～18:00
オープンスペース	火・水・金・土曜日13:00～18:00
休日	日・月曜日、祝日、年末年始

月曜、日曜、祝日、年末年始はお休みです。利用時間が変更になる場合があります。
※木曜日はオープンスペースはありません。電話、面接相談のみ実施しています。

交通のご案内

渋谷区地域生活支援センター



所在地：〒151-0053 渋谷区代々木1-20-8

電話：03-3299-0100

交通：JR・大江戸線代々木駅 5分

小田急線南新宿駅12分

副都心線北参道駅 8分

交通：バス[池86]系統「北参道」3分

開所日：火曜日～土曜日

開所時間：電話・面接相談

▶火曜日～土曜日 10:00～18:00

オープンスペース

▶火・水・金・土曜日 13:00～18:00

休日：日・月曜日、祝日、年末年始

センターの最新情報については、ブログをご覧ください。

<http://blogs.dion.ne.jp/shibuyasawayakaroom/>

さわやか一む ブログ

検索



スマートフォン・携帯電話閲覧用
QRコード

平成25年6月第4版

渋谷区地域生活支援センター

さわやか一む

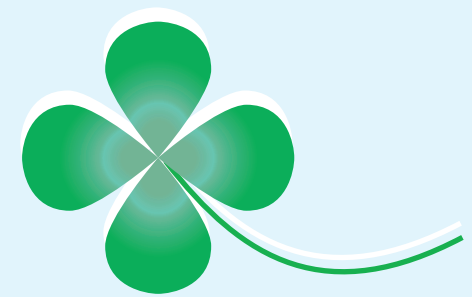
自分の心の悩みを聞いてもらいたい...

住まいや福祉の手続きについて相談したい...

同じ悩みを共感してくれる友達がほしい...

ひとりで悩んでいませんか？
そんなときはセンターにご相談ください。

渋谷区地域生活支援センターは、心の病を抱える方やその家族が地域で安心して暮らせるための相談や、社会参加に向けたプログラムを行っています。



社会福祉法人 渋谷区社会福祉協議会
☎ 03-3299-0100 (相談)

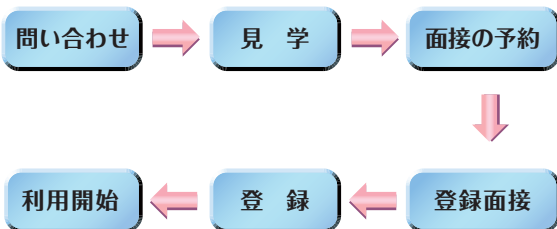
Q センターを利用できる人はどんな人？

A 渋谷区内在住で、現在通院中で症状が安定している人、家族または関係者の方が対象になります。

Q どうすれば利用できるの？

A センターの利用は、原則登録制になっています。2年ごとの更新制です。

登録までの流れ



登録には利用申込書、医師による診療情報提供書、利用契約書などの書類が必要です。

Q センターの利用にはお金がかかるの？

A 登録や相談、オープンスペースやパソコン教室の利用は無料です。ただしコーヒー代や一部のプログラムの参加費など必要に応じてかかる費用は実費負担となります。

Q どんなサービスがあるの？

A 主に3つの支援を行っています。

相談・情報提供

- ・日常生活を送る上での悩み、病気についての相談など。
- ・保健医療福祉制度に関する情報提供。
- ・相談の内容に応じて、同行や訪問も行います。
- ・ご家族からの相談も承ります。(原則予約制です。)

生活支援

自由に参加できる食事作り、パソコン教室、体操などのプログラムを通して、日常生活や就労への準備につなげていくための生活支援を行っています。

地域交流

同じ病気を抱える人たちとの友達作りや、ゆっくりとくつろぐためのオープンスペースの提供を行っています。また区内のイベントなどの行事の参加を通じて、地域の方との交流を行っています。

Q 具体的にどんなプログラムがあるの？

A 下記のプログラムがあります。(一例)

プログラム

リラックス体操  パソコン教室 

生活プログラム  レクリエーション 

他にもさまざまなプログラムやイベント等があります。詳しくはセンターに気軽にお問い合わせください。(プログラムにより事前予約が必要な場合もあります。)

Q 他に何かサービスはあるの？

A 福祉サービスの計画相談や、長期入院されている方の退院支援等を行っています。

特定相談支援事業 (サービス等利用計画作成)

精神障害があり、区市町村に障害福祉サービスの利用申請をされた方を対象に、サービス等利用計画を作成します。

一般相談支援事業 (地域移行支援・地域定着支援)

精神科病院に長期入院されていた方の退院に向けた支援を行います。退院後一人暮らしの方などが、安心して暮らせるよう常時の連絡体制を確保し、緊急時の支援を行います。